

令和7年度予算の修正フレーム（衆議院修正＋参議院修正）

（単位：億円）

歳 出	歳 入
<p>○いわゆる高校無償化関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全世帯を対象とする支援金の支給に係る収入要件の事実上撤廃 等 <p>1,064</p>	<p>○税収</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得税の基礎控除の特例の創設 <p>▲6,210</p>
<p>○高額療養費関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直し全体の実施の見合わせ <p>160</p>	<p>○税外収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人納付金・基金返納金等（※2） <p>2,793</p>
<p>○地方交付税交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得税収減に伴う法定率分の減（※1） <p>▲2,056</p>	<p>○公債金</p> <p>▲ 19</p>
<p>○予備費</p> <p>▲2,605</p>	
<p>計</p> <p>▲3,437</p>	<p>計</p> <p>▲3,437</p>

（※1） 交付税特別会計の出口ベースの地方交付税交付金は減額しない。
 （※2） 預金保険機構や独立行政法人都市再生機構からの納付金、ワタチン生産体制等緊急整備基金からの返納金など。
 （※3） 社会保険に係る年収の壁による働き控えの解消に向けた措置（R7年度63億円）のため、労働保険特別会計予算を修正。交付税特別会計及び東日本大震災復興特別会計についても、所得税収の減に伴い所要の予算修正。

自衛隊の行動に関する枠組み

事態	状況と対処
武力攻撃事態	日本への武力攻撃
存立危機事態	密接な他国への武力攻撃 +日本の存立危機



自衛隊に防衛出動

重要影響事態	放置すれば直接攻撃に至る恐れ
国際平和共同 対処事態	国際社会の平和への脅威



自衛隊が他国軍の後方支援や協力活動

【前提】ともに2015年5月の答弁

国際法上、認められない行為をする国を
支援することはない(安倍首相)

国際法上、予防攻撃も先制攻撃も
認められていない(岸田外相)

(出典)日本経済新聞令和8年3月12日より抜粋

法人税関係特別措置別高額適用額 (令和6年度分の数値)

法人税関係 特別措置	試験研究を行った場合の法人税額の特別控除	
順位	法人コード	適用額（千円）
第1順位	W033070	118,964,244
第2順位	F014674	30,367,100
第3順位	V037194	30,261,830
第4順位	Z030413	29,849,199
第5順位	S062522	21,562,820
第6順位	T004928	18,390,159
第7順位	S013456	16,300,048
第8順位	Q058896	13,325,520
第9順位	D045037	12,130,859
第10順位	R000806	12,014,849

上位合計金額

303,166,633 千円

「企業・団体献金禁止」の動志

1961年 第1次選挙制度審議会答申。「会社、労働組合その他の団体が選挙または政治活動に関し寄付をすることは禁止すべきである」

1963年 第2次答申。「選挙資金および政治資金についての寄付は、個人に限る」

1967年 第5次答申。「政党はおおむね5カ年を目途に個人献金と党費により運営を行う」

1990年 第8次答申。「将来は、政党の政治資金も個人の拠出により支えられるようになることが望ましい」

1994年 資金管理団体向けの企業・団体献金は5年後禁止、政党向けは5年経過後に見直す法改正。政党助成法成立

(出典) 東京新聞2024年12月16日版をもとに長妻昭事務所で作成